

行所もありて、十死の地に入がごとし、案内として伴ひし壹人は、今一里計こなたよりおそれおどろきて氣絶す、漸是を介抱して、其人は其地に待せ、石見介一人嶮しき所を、木の根かつらに取付て、逆鉢の建し峯近く至りしに、夫よりは登るべき道なし、いかにも巖石の上に、數丈の鉢と覺しき物あり、銘などの事は更に見え分ず、鐵なるや銅なるやそれとわからず、其所より是非なく元の道へ立歸り、彼ともなひし人と打連命からく麓の里へ下りしと記しあり、予も一見のころざしにて、國を出し時より望には有しかども、霧島町に止宿し、里正の家に行て鉢の一事を聞しにむかしより鉢のある事を人々云傳ふ事ながら、十里も人家をはなれ、深山幽谷の道もなき所を行事故に、誰一人も道筋を知るものもなく、生て歸らんとおもふ人の行べき所にあらざれば、此五六里の村里におゐて、我は行て逆鉢を見しといふ者は、聞傳へずとの事なり、予按るに、此鉢何の爲に建置しといふことはりもなく、天よりふりし國とこたちの尊の建置給ひしといふ計の事也、神代にもせよ、數丈の鉢を、人もかよはね岩上の上に建べき道もなく、關羽が青龍刀の鉢よりも大成鉢を、何人か用ひ、何人歟是を作らん、察る處似像石なるべし、造物者の作におひては、岩にても似像のもの、ある事也、夫に説を加へて、好事家の奇談と成て、世に傳へしものならんか、土人秘して語る事あり、他國よりや、もすれば霧島山の鉢の事を尋ね問ひ来る人多し、何と答へんやうもなし、是によつて遠からぬ國の守、銅を以て數丈の鉢を、銀治數人集めて作らしめ、夫に銘を彫りて、此山奥の人もかよひがたき嶮山の峯に建給ひしもの也、是を一覽有にも、あやふき嶮山の峯に道も絶し難所を、七里計分入ざれば一覽なりがたし、穴かしこ新に作り給ひしなど、いふ事を、我より聞しと人に語り給ふなと、口止めして物語りき、此一事は追々人も知る事と、土人の口どめながら爰に記せる物也。

〔古事記傳十五〕高千穂タカチホ之久士布流ノクジフル多氣タケ久志夫流クシフルとあるべきに、假字の清濁の違へるは、これ上代ば